

令和2年度

# 市長施政方針

御殿場市

# 市長施政方針

令和2年御殿場市議会3月定例会において、令和2年度各会計予算並びに各議案の御審議をお願いするにあたり、令和2年度の市政に対する私の所信を表明させていただくとともに、予算編成方針並びに施策の大要を御説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が三期目の市政を担当させていただいてから3年が経過しました。

昨年は、改元により平成31年と令和元年という二つの年を体験するという貴重な年であったとともに、国民の祝意の中、天皇陛下の御即位に係る様々な儀式や祝賀行事が行われました。

さて、令和元年を振り返りますと、11月末に開催されました「第20回静岡県市町対抗駅伝競走大会」において、我が「御殿場市駅伝チーム」が4回目の総合優勝を飾りました。前回の第19回大会に続く連覇という偉業達成は、監督・コーチをはじめとするスタッフ全員の献身的な支えによりチームとしての結束力を高めつつ、郷土の誇りと御殿場市民の思いを胸に力走する選手一人ひとりの頑張りによって成しえたものであり、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

3月には、御殿場駅「箱根乙女口」広場が完成し、観光交流都市の玄関口に相応しい賑わいの創出と利便性・快適性を兼ね備えた素晴らしい広場が誕生いたしました。

5月には国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に県内では、いち早く取り組むことを宣言しました。これは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため17の国際目標に取り組むというもので、本市においても地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和がとれたまちづくりに率先して取り組み、世界遺産富士山の麓にふさわしい持続可能な地域社会を築いていくものです。

7月には、本市と空手競技で「東京2020オリンピック事前合宿地（ホストタウン）覚書」を締結しているイタリア総合格闘技連盟からお招きをいただき、イタリア共和国マテーラで開催されました「欧州文化首都」において、空手等の

スポーツを生かした交流事業やまちづくりについての講演を行い、ヨーロッパにおいて「世界遺産 富士山の麓のまち 御殿場」の名前を広くPRしてきました。

9月には、新たなコンセプトのもと観光協会が整備をする御殿場駅乙女口の「観光案内所」の地鎮祭が行われ、本年2月23日には地場製品の販売などこれまでの枠組みを大きく刷新し、装いも新たにオープンいたします。

12月には、観光ハブ都市構想を重要施策に掲げる本市の新たな観光拠点として、他市に先駆け調査研究を重ねて開発可能となった、御殿場プレミアムアウトレット内の新たな民間ホテルが華々しくオープンいたしました。富士山、箱根、そしてアウトレットといった世界有数の観光資源の相乗効果により、日本屈指のリゾートエリアとして本市の観光振興並びに魅力向上に大きく寄与していただけるものと、大いに期待するところであります。

このほか、市体育館のリニューアルオープンや「国立中央青少年交流の家開設60周年」記念式典挙行に際し、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜るなど、関係する皆様の御尽力により、大変多くの明るい話題や成果を市民の皆様に提供することができました。

そして来月には、持続可能な地域コミュニティの実現を目指す自治体として、京都市において開催される「京都超SDGsコンソーシアム」に参加し、本市の先進的な取組をアピールしてまいります。

また、同じ来月28日には、関係各位の御尽力により、待望の東名高速道路「駒門スマートインターチェンジ」が開通を迎えることとなります。国道138号バイパスや新東名高速道路の延伸と相まって本市の産業経済振興に大きく寄与するものと期待しております。

さて、令和2年度の市政に対する私の**基本姿勢**について申し上げます。

本市の将来都市像である「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現を目指し、市民の皆様の幸せを最優先に考えながら、SDGsを引き続き力強く推進していくことにより、誰一人取り残すこと無く、すべての市民が輝けるまちづくりを目指し、笑顔と活力と魅力に溢れる様々な施策に全力で取り組んでまいります。

そして、いよいよ間近となってきた「東京2020オリンピック・パラリンピック大会」の開催に合わせ、これまで機運醸成に御協力いただいた市民の皆

様とともに、コース沿道で観戦する多くの皆様を最高の「おもてなし」でお迎えすべく、官民協働により万全の体制で準備を進めてまいります。

次に、令和2年度の**重要施策**について申し上げます。

本年度におきましてもこれまで同様、「経済活性化」、「地域医療体制及び子育て支援の充実」、「危機管理体制の強化」、「魅力発信の強化及び移住定住の促進」を重要施策として位置付けます。

まず、「経済活性化」につきましては、新たな工業団地である保土沢夏刈地区の「(仮称)夏刈南部工業団地」5ヘクタールの造成工事に着手しました。令和3年1月末の完成を目指し、新たな工業振興の拠点として大きく期待するとともに、若者の就労の場の確保や企業とのマッチングを進めるなど雇用の安定確保に努めてまいります。また、新東名高速道路の「(仮称)御殿場インターチェンジ」までの延伸、国道138号御殿場バイパス、国道469号バイパス等の高速ネットワークによる高度な交通インフラが整備され利便性が飛躍的に向上することは、産業・観光等多様な面において更に発展していく大きなチャンスととらえてまいります。加えて、観光ハブ都市機能をより一層強化充実するため、富士箱根伊豆地域の市町村との連携を強化しながら、景観を保全しつつ観光関連施設の誘致など、地域全体が発展していくことを目指してまいります。スポーツツーリズムの推進については、東京2020大会の事前合宿を行う選手たちとの交流を大きな機会ととらえ、空手をはじめとしたインドアスポーツや、サイクリスト誘致につながるサイクルイベントなど富士山麓や箱根山系の自然を生かしたアウトドアスポーツ大会の誘致や開催支援を進めながら、市全体に経済効果を波及させてまいります。

「地域医療体制及び子育て支援の充実」につきましては、地域医療の根幹を担う看護師の充足率向上のため御殿場看護学校への運営費助成を継続するとともに、医療従事者養成のための修学支援を引き続き行い、質の高い医療サービスの安定的な提供へつなげてまいります。また、「真の子育て支援日本一のまち」として、子ども医療、妊産婦健診、不妊治療及び不育症治療に係る費用の助成を継続するほか、産科医師や小児科医師の確保に係る費用の助成を引き続き積極的に実施し、安心して産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。昨年開設した発達相談センターについては、その有効利用を図りながら、包括的な発達支援の

更なる充実につなげてまいります。併せて、公立幼稚園の給食をこれまでの週2回の試行から、毎日提供する本格実施とすることにより幼稚園の魅力向上に繋げていくとともに、小中学校における学校給食費の助成を継続するなど、子育て世代の皆様にとってより良い環境整備を積極的に進めてまいります。

「危機管理体制の強化」につきましては、新たな運転免許制度に対応するため、準中型免許取得に向けた消防団への支援を積極的に行うとともに、自衛隊・自主防災会など関係機関等との連携により、富士山火山噴火や南海トラフ地震への備えを一層強化いたします。また、昨年台風19号にも見られたように激甚化する風水害に備え、土砂災害警戒区域を有する区を対象とした避難訓練を継続して実施し、防災力の強化を図ります。併せて、JAXAとの協定締結により得られる高度な衛星データの活用を引き続き図っていくとともに、FM波受信機能付き同報無線戸別受信機への更新を進め、防災・減災に努めてまいります。

「魅力発信の強化及び移住定住の促進」につきましては、富士山GOGOエフエム、フェイスブック等多様なメディアにより本市の魅力を国内外に広く発信するほか、シティプロモーション活動を幅広く展開して、シビックプライドの醸成につなげてまいります。移住・定住の受け皿の一つとなる市街化調整区域における宅地創出事業については、玉穂地区で進めている「ふじ桜の郷 御殿場高原・大子山」の販売を開始いたします。また、エコガーデンシティ推進に向けて産学官金と地域の連携により段階的に取り組むとともに、民間活力の導入をより一層活発化させることで御殿場のブランド力を高め、世界中の誰もが訪れたいまち、誰からも愛されるまちづくりを推進してまいります。更に、地球温暖化対策への積極的な取組が地方自治体に求められていることから、「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

以上、重要施策について申し上げましたが、こうした民間活力の導入や関係自治体との連携等様々な要素の相乗効果により、人口が増え続けるまちを目指すとともに、SDGsの推進による持続可能な街づくりに取り組むことで、誰一人取り残すことなく、すべての市民が輝けるまちづくりを目指して、まち・ひと・しごとの創出に、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、全力で邁進してまいります。

それでは、令和2年度**予算編成の背景、編成方針**など予算の概要について申し上げます。

はじめに、国の動向など予算編成の背景、編成方針について申し上げます。

日本経済は、アベノミクスの推進により、長期にわたる回復基調のもと、雇用・所得環境の改善が続く中、経済の好循環が継続しております。一方で、消費税率引上げ後の経済動向を注視するとともに、米中貿易摩擦等の通商問題や金融市場の変動等による影響にも備える必要があります。

こうした中、国は、「経済再生と財政健全化を両立する予算」として、消費税増収分を活用した「全世代型社会保障制度の構築」、「経済対策の着実な実行」、「歳出改革の取組の継続」を重点施策とした、令和2年度予算案を閣議決定しました。

これを受け、地方の財政運営の指針となる地方財政対策では、前年度を上回る一般財源総額を計上し、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策や、防災・減災対策を推進することとしています。

一方で、人口減少や少子高齢化の急速な進展、大規模な自然災害の頻発等、これまでに経験したことのない危機に直面する中で、住民に最も身近な地方自治体には、様々な局面に適切に対応し得る自律的な行政運営が求められています。そのためにも、自主財源の確保、中長期的な視点に立った歳出の効率化に向けた取組は、これまで以上に必要なものとなっています。

これらの状況を踏まえて編成した本市の令和2年度当初予算案は、歳入では、その根幹をなす市税収入が、法人市民税の税率改正や近隣市の企業移転による本市への影響により、前年度に比べ、1.4%の減額計上となりました。更に、普通交付税については、引き続き不交付団体を見込み、普通交付税の代替である臨時財政対策債が歳入として計上できないなど、依然として厳しい状況にあります。

一方、歳出では、扶助費等の社会保障経費をはじめとする義務的経費の割合が増加傾向にある中、いよいよ7月に開催を控えた東京2020大会に向けた各種事業の実施や、会計年度任用職員制度等の新たな制度にも対応しつつ、市民の安全・安心のためのまちづくり事業を着実にを行うとともに、観光振興や産業立地、移住・定住促進など、市が持続して発展していくための施策も同時に推進する必要があります。

これらの実現のため、「誰もが安全に安心して暮らせる防災・福祉のまちづくり事業」、「真の子育て支援日本一を推進するまちづくり事業」、「富士山の麓・交流

都市「御殿場の魅力を活かすまちづくり事業」の3つを重点事業とし、3か年実施計画に掲げる重要施策の実現に向けた予算編成を行いました。

この編成に当たっては、市税の減少が見込まれる中、「御殿場型NPM」の基本理念に基づき、全職員が市の置かれている状況や課題を共有し、将来にわたって健全な財政運営ができるよう、歳入に見合った適正な予算規模とすべく、事業の選択と集中、効率化・重点化を進めました。

また、歳入への対応としては、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度、ソフト事業向けの特定防衛施設周辺整備調整交付金を有効活用するとともに、財政調整基金などの各種基金の繰入れを行うなど、所要の財源確保に努めつつ、更に、各財産区からの御協力をいただき編成をしたものです。

次に、**予算の概要**について申し上げます。

はじめに歳入ですが、市税収入につきましては、個人市民税では、近隣市の企業の移転に伴う従業員の転出による本市への影響等により7,200万円余の減を、法人市民税では法人税割の税率改正による2億5,500万円余の減を見込んだ一方、固定資産税やたばこ税では増を見込みましたが、市税全体では前年度比で2億1,200万円余の減額計上となりました。

地方消費税交付金につきましては、昨年10月の消費税率の引上げに伴う増を見込み、前年度比3億4,000万円増の20億円を計上しました。また、法人市民税法人税割の減収分の補てん措置として新設された法人事業税交付金を計上しております。

歳出では、東京2020大会の関連事業に加え、海外の観光客も視野に入れた観光施策の推進、新東名高速道路関連事業やアクセス道路などのインフラ整備等、施策間の連携、相乗効果を図りつつ、観光振興・地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

また、「真の子育て支援日本一」の実現に向け、子ども医療費助成や放課後児童健全育成事業などを継続するとともに、第3子以降子育て応援手当支給事業、幼稚園給食の本格実施などによる子育て支援の充実のほか、市民健康づくりや各種予防接種事業、更に御殿場の魅力を活用した情報発信事業やエコガーデンシティ推進事業などを盛り込んだものです。

予算編成に当たっては、厳しさを増す財政状況を鑑み、昨年度に引き続き企画

部門と財政部門が連携し、施策の中心となる3か年実施計画と予算を関連付けるなど、早い時期から一体となった取組を行いました。

この結果、一般会計の予算額は、359億1,000万円で、前年度当初予算と比べ、6,000万円の増となりました。また、7会計あった特別会計のうち、簡易水道特別会計が公営企業会計に移行したため、特別会計は6つとなり、その合計は153億5,500万円で、前年度と比べ、6,400万円の減となりました。一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算額は、512億6,500万円で、前年度比400万円の減となり、前年度と同程度の予算規模となりました。

続きまして、**令和2年度の取組**について申し上げます。

はじめに、**企画部に関する施策**について申し上げます。

「第四次御殿場市総合計画」及び「御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、前期基本計画が最終年度となる5年目を迎えることから、更なる市の発展を目指した令和3年度以降の後期基本計画と併せて、行政サービスの向上につながる市民目線に立った行政経営指針の策定に取り組んでまいります。

国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献につきましては、地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和のとれたまちづくりに率先して取り組み、世界遺産富士山の麓にふさわしい持続可能な地域社会を築き、我が国や世界のSDGs達成に貢献します。

新たな就労支援のあり方につきましては、SDGsで提唱されている「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、企業や福祉団体等との連携のもと、障がい者や引きこもり・ニートなど多様な方々を支援する「ダイバーシティ就労支援」を目指して地域の理解促進等に取り組んでまいります。

エコガーデンシティ構想につきましては、市民の参画と産官学金の連携により、国が進めるSociety 5.0を念頭にドローンなど先端技術を活用しながら、昨年県内第1号認定を受けた「ふじのくにフロンティア推進エリア」としての取組や、究極のエコカーと呼ばれる燃料電池自動車用水素ステーションの活用、企業版ふるさと納税を活用した富士山ビューポイント整備など、優れた環境と景観のまちづくりを推進してまいります。更に、「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」としての取組を推進します。

JAXAとの協定に関しましては、市民の皆様や企業・観光客への安全安心に

繋がる衛星データの行政利用を進めるとともに、子ども達の夢を育む宇宙教育活動を引き続き推進してまいります。

民間資本の活用による新たな拠点づくりとしましては、道の駅的な機能を持った経済振興施設について、商工団体を主とした整備事業に引き続き協力してまいります。また、高校生など市の未来を担う若手人材の発想を活かした地域活性化の取組や、先端的な企業・団体・大学とのまちづくりの各分野における包括的かつ具体的な連携を進めます。

公共交通対策につきましては、J R 御殿場線の利便性向上に向けて、沿線企業・団体へ賛同の輪を広げながら、鉄道事業者や関係機関との連携のもと、引き続き強力に取り組んでまいります。

更に、近隣市町との連携による地域間幹線系統バス路線の維持や、全市的な路線バス利用促進運動、東京2020大会開催を契機としたユニバーサルデザインタクシー導入促進等の施策に取り組んでまいります。

東富士演習場に関しましては、第十一次使用協定をしっかりと終結させ、第十二次使用協定を締結することが前提となりますが、地元民生の安定及び演習場の安定使用のため、引き続き関係機関との調整を図ってまいります。

情報政策につきましては、情報連携やA I（人工知能）・R P A（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化技術）の活用、基幹システムの安定稼働により、更なる市民の利便性の向上と事務の効率化を目指すとともに、セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

魅力発信施策につきましては、ふるさと納税制度の活用、富士山G O G O エフエムや広報紙、ホームページ、S N S など多様な媒体の活用、映画・ドラマのロケ支援などを通じて、シビックプライドの醸成を図りながら、本市の魅力的な地場産品や体験、特長を国内外に向け積極的に発信するシティプロモーション活動を展開してまいります。

次に、**総務部に関する施策**について申し上げます。

市内5つの財産区との関係につきましては、これまでどおり、市行政との一体性を堅持しつつ、共通の目的である地域住民の福祉の向上を目指して、今後とも連携強化に努めてまいります。

職員の意識改革・人材育成につきましては、「人材育成基本方針」に基づき、更

なる能力向上と意識改革を推進してまいります。

また、適正な定員管理を行うとともに、引き続き適材適所の人事配置に努めてまいります。

公会計制度につきましては、国の統一的基準に則った財務書類を作成し、行財政運営に活用してまいります。

入札につきましては、公平性を保ちつつ、引き続き地元業者の育成に配慮してまいります。

税務事務につきましては、市財政の根幹である市税収入を確保し、適正で公平な課税を進めるとともに、適切な債権管理に努め、更なる収納率の向上を目指して全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、**市民部に関する施策**について申し上げます。

マイナンバーカードの普及につきましては、企業や団体への出張申請サービスを更に進め、普及率の増加と市民が利用しやすい環境整備に努めてまいります。

窓口サービスの充実につきましては、ICTを活用した業務の迅速化、簡素化を進め、増加する外国人来庁者への対応に多言語アプリを活用するなど、効率的な窓口体制の構築を推進してまいります。

市民相談事業につきましては、消費生活センターと連携し、市民からの相談に適切かつ迅速に対応するとともに、消費者教育も積極的に進めます。また、昨年発行したお誕生・おくやみガイドブックは、市民の御要望により3,000部を増刷、御活用いただいておりますが、今後も市民に寄り添ったきめ細やかな窓口対応に努めます。

交通安全対策及び防犯まちづくりでは、交通事故の防止と自治会への防犯カメラ設置補助事業を更に進め、安全・安心なまちづくりに貢献してまいります。

国民健康保険事業につきましては、県の指針に基づき、自立した財政運営を目指しながら、特定健診の受診勧奨に力点を置き、市民の健康維持に努めるほか、本市での上昇率が目覚ましい保険者努力支援制度による交付金の活用など、更なる財源の確保に努めます。

後期高齢者医療及び国民年金事業につきましては、健診の受診率向上による健康寿命の延伸や、増加に転じた国民年金保険料納付率の更なる増加に努めてまいります。

自治振興につきましては、自治会への協力依頼のあり方に関する検証を進め、区長の負担軽減に努めるほか、熱意と特色ある地域振興事業に対して、積極的に応援してまいります。

市民協働型まちづくり事業や男女共同参画社会づくり事業につきましては、それぞれのプランに沿って、事業を着実に展開してまいります。

国際化推進事業につきましては、国際交流協会と連携し、多文化共生のまちづくりや、米国・チェンバースバーグ市との姉妹都市提携60周年記念事業をはじめとした諸外国との交流事業を進めてまいります。

次に、**健康福祉部に関する施策**について申し上げます。

地域福祉につきましては、「第4次御殿場市地域福祉計画」を策定し、更なる地域福祉の推進に取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、「御殿場市第6期障害福祉計画」を策定し、引き続き、障害を持たれる方の地域生活を支援してまいります。

生活保護につきましては、相談業務の充実と保護世帯の自立助長に努めてまいります。また、生活困窮者自立支援事業により、生活困窮者の自立を支援してまいります。

引きこもり就労支援につきましては、引きこもりやニート等、自力で就労活動することが困難な方やその保護者に対して、より円滑に支援機関や市内企業とのマッチングを図るため、専門員による相談や本人に寄り添った伴走型の支援を積極的に継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を更に進めるとともに、介護保険制度を適正に運用し、引き続き適切なサービスを確保してまいります。

また、本年度は「第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に加えて、「成年後見制度利用促進計画」を策定し、高齢者に関する各種施策の総合的な推進を図ってまいります。

子育て支援につきましては、第3子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、少子化対策や、児童の健全な育成及び福祉の増進を図るため、第3子以降子育て応援手当支給事業の実施に向けて取り組んでまいります。

発達支援につきましては、御殿場市発達支援システムに基づき、発達相談セン

ターを中心に、関係機関と連携を図りながら、御本人や御家族が安心していきいきと暮らせるよう、乳幼児から大人の方まで継続した支援を行ってまいります。

保育所及び認定こども園の運営につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民の保育に対する多様なニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育、障害児保育等の保育サービスを市と民間事業者が一体となって推進してまいります。また、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、利用者に対する丁寧な対応を心掛けるとともに、子どもの安心・安全のため引き続き保育の質の向上に努めてまいります。

更には、念願でありました公立幼稚園の給食について、現在試行で週2回実施しているものをいよいよ本年度からは本格実施をし、毎日提供することにより幼稚園の魅力向上に繋げてまいります。

母子保健事業につきましては、引き続き、妊婦・乳幼児健診や妊娠期から子育て期の相談・支援等の充実を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、昨年度から定期接種となった成年男性の風しん予防接種等に市費を投じて実施してまいります。

市民健康づくり事業につきましては、第5次健康増進計画等に基づく施策の推進を図り、引き続き、市民が健康に対する知識と実践を身につけ、健康で生きがいある生活ができるよう努めてまいります。

医療対策につきましては、引き続き小児医療対策事業及び病院等産科医師確保対策事業を積極的に実施し、安心して生み育てる環境の充実を図ってまいります。また地域医療の充実強化のため、看護学校運営費補助事業等を通じて、市内医療機関に勤務する医療従事者養成のための支援を継続してまいります。

救急医療センター運営事業につきましては、一次救急医療施設として、二次、三次救急医療機関との緊密な連携を保ちながら、医療機器等の整備を図り、市民がいつでも安心して必要な医療サービスを受けられることができるよう、当センターの使命達成に努めてまいります。

新型コロナウイルス（COVID-19）につきましては、大型観光施設を抱える本市としても適時対策本部室会議を開催するとともに、庁内組織、関係機関等との正確な情報共有を図り、国や県と連携しながら十分な危機管理体制のもと適切に対処してまいります。

次に、**環境部に関する施策**について申し上げます。

環境施策につきましては、御殿場市SDGs推進指針、第二次御殿場市環境基本計画などに基づき、各種事業を継続的に推進してまいります。特に温室効果ガスの削減は、喫緊の課題でありますので、ゼロカーボンシティ宣言をしたまちとして、脱炭素に向けた具体的な取組を実施してまいります。

ごみの減量化と分別収集につきましては、市民の皆様の御理解と御協力により再資源化への意識も高まり、適切な分別、処理がなされております。引き続き再資源化の更なる促進を図り、ごみの減量化に努めてまいります。

上水道及び工業用水道並びに簡易水道の各水道事業につきましては、新東名関連事業に伴う<sup>ふせつがえ</sup>布設替工事、計画的な老朽管の<sup>ふせつがえ</sup>布設替、施設の設備機器の更新、施設管理等を効率的に進めるとともに、耐震化のための<sup>おおごやま</sup>大子山配水場の建替工事を引き続き実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き管渠整備等を進め、管理経費の節減と適正な維持管理を図ってまいります。

このほか、公設浄化槽整備事業につきましては、地元の御協力をいただきながら整備率向上に努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、地籍調査の重要性を認識し進捗率の向上を図ってまいります。

なお、本年度は、沼田・東田中の各一部の現地調査及び印野の一部の登記事務を実施する予定であり、進捗率は、本年度末で約70%を超える見込みでございます。

次に、**産業スポーツ部に関する施策**につきまして申し上げます。

農業振興施策につきましては、「ごてんばこしひかり」のブランド化が順調に進められているなか、農協等関係機関と連携し、干し芋などの新たな農畜産物の特産化にも積極的に取り組んでまいります。

また、意欲のある若手農家を支援し、担い手への農地集積を促進するとともに、地産地消、六次産業化、グリーンツーリズムといった側面からも本市の農業が飛躍できるように努めてまいります。更に、県と連携し、神山兎島地区の遊休農地の集積・集約化に取り組むとともに、民間農業法人が取り組む大規模農園事業を支援してまいります。

ほ場整備事業につきましては、「深沢地区」が完了し、引き続き「高根西部・一色地区」、「中清水地区」を実施してまいります。

農業施設整備事業につきましては、各地区の用排水路などの整備を進めるとともに、演習場内における流路工整備など治山治水対策事業を進めてまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、猟友会の御協力による捕獲活動はもとより、鳥獣被害対策実施隊による効果的かつ効率的な対策を実施してまいります。

森林整備事業につきましては、箱根山系を中心に引き続き利用間伐等に取り組み、「御殿場型森林整備モデル」の普及促進を図ってまいります。併せて平成31年度に創設された「森林環境譲与税」を有効的に活用し、森林資源の保全等の事業に取り組んでまいります。

なお、今年の台風19号で被災した林道等については、早期の復旧に努めてまいります。

労働施策につきましては、有効求人倍率が2倍前後を推移する中、多くの実績を上げている「合同企業ガイダンス」の開催等による雇用機会の創出とマッチング、UIJターンや女性・高齢者の再就労、障害者雇用に向けた支援等を行い、労働力の安定確保を進めてまいります。

経済活力創出事業につきましては、「御殿場みくりやそば」振興事業など、従来からの施策を継続するとともに、東京2020大会後の経済状況も注視しながら、商工会等関係機関と経済対策施策の実施について検討してまいります。

企業誘致につきましては、現在、「(仮称)夏刈南部工業団地」へ立地する企業を募集していますが、本年9月頃までに進出企業を決定するとともに、次期工業用地誘致への情報収集に努めてまいります。また、既に市内で操業されている企業に対しては、副市長や担当職員が訪問して御要望や御意見を伺い、各種補助制度等も活用し支援してまいります。

観光施策につきましては、東京2020大会後も見据え、国内はもとより、増加する訪日外国人旅行者の誘客や消費促進に繋げるため、年間を通じた旅行商品、観光商品の魅力創出や定着を図ってまいります。また、富士箱根伊豆地域や市内の観光事業者と連携しながら情報発信を強化するほか、4月の第4期増設により来場者の増加が見込まれる御殿場プレミアムアウトレットと更に連携し、観光客に市内を周遊していただくための事業を充実させるなど、観光ハブ都市づくりを加速させてまいります。

富士山新五合目御殿場口の振興に係る施策につきましては、新たに環境配慮型公衆トイレを設置するとともに、マウントフジトレイルステーションを拠点として、安全登山や環境保全に関する啓発や、市内への観光誘客、情報発信等に努めてまいります。

富士山樹空の森につきましては、年々来場者が増加している「アコチルキャンプ」の開催を引き続き支援します。また、バラ園を充実させるとともに、本年度から市の施設となる御胎内温泉健康センターとの一体利用を促進し、利用者の増加を図ってまいります。

本年3月末で休館とする御殿場市温泉会館につきましては、早期の再整備に向けて取り組んでまいります。

「富士山太鼓まつり」や「わらじ祭り」などの「御殿場の祭り」につきましては、新観光案内所がオープンしその活動の飛躍が期待される観光協会と連携し、それぞれがより魅力的な祭りとなるよう、各実行委員会を支援してまいります。

市民スポーツの振興につきましては、体育協会等関係団体と協力しながら、市民が取り組みやすい生涯スポーツの推進や、連覇を果たした市町対抗駅伝に象徴される市民のスポーツ力・競技力向上への支援に取り組むとともに、その基盤となる体育施設の整備を進めてまいります。

スポーツツーリズムの推進につきましては、サイクリスト誘致につながるサイクルイベントの開催支援や、ゴルフ、馬術、武道、トレイルランニングなど、御殿場のスポーツ資源と魅力を生かした事業に取り組んでまいります。

東京2020大会に向けては、いよいよ大会開催年を迎え、この大会が、市民にも来訪者にも最高の体験となるよう、自転車競技ロードレース受け入れに万全の準備を行うとともに、ポスターや装飾を街に施すシティドレッシング、聖火リレー関連事業、ライブサイトの運営などを各種民間団体、事業者、地域の皆様と一体となって実施するほか、イタリア空手代表の大会直前合宿受入や交流事業などにより、大会後のホストタウン相手国との交流を推進してまいります。

次に、**都市建設部に関する施策**について申し上げます。

都市計画調査事業につきましては、土地利用や都市を取り巻く社会情勢の変化などにあわせ、より良いまちづくりを進めるための基本指針である「都市計画マスタープラン」の定期的な見直しをしてまいります。

また、景観形成推進事業につきましては、引き続き、景観計画に基づき、世界文化遺産のまちにふさわしい景観づくりを進めてまいります。

街路関連事業につきましては、引き続き、新橋深沢線及び県と連携し新橋茱萸沢線の整備を進めてまいります。

御殿場駅周辺施設整備として、箱根乙女口広場・箱根乙女口線が完成し、無電柱化が実現したところですが、引き続き箱根乙女口周辺道路の市道1649号線歩道バリアフリー化、東西自由通路改修工事を進めてまいります。

工業団地開発事業につきましては、「(仮称)夏刈南部工業団地」の開発工事と、新たな工業団地として、板妻南工業団地北側地区等の開発を進めてまいります。

市街化調整区域の宅地創出事業につきましては、印野地区に続き、玉穂地区において、「ふじ桜の郷 御殿場高原・大子山」の10区画の販売を進めてまいります。

公園施設整備につきましては、秩父宮記念公園の第2期整備と原里市民の森整備に向けた基本設計を進めるとともに、公園長寿命化計画に沿って既存施設の更新等を進めてまいります。

緑化推進事業につきましては、富士山桜いっぱいまちづくり事業等を継続して進めるとともに、今後の公園整備、緑化推進の方針となる、新たな「緑の基本計画」の策定を進めてまいります。

市営住宅につきましては、適正な維持管理により保全・活用を図り、住宅に困窮されている方々に住まいを提供してまいります。

建築物の地震対策につきましては、引き続き地震対策助成事業等を促進し、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

市道整備につきましては、団地間連絡道路や御東原循環線、神山深良線などの継続路線や主要幹線、生活道路等の整備を実施し、円滑で安全・安心な道路交通網を形成してまいります。

河川の整備につきましては、浸水被害の防止に重点を置き、自然に配慮した整備を進めてまいります。

市道の管理につきましては、効率的な管理を図るため、道路台帳のデジタル化整備を実施します。

道路等の維持につきましては、区からの要望及びパトロールなどで発見した危険個所の修繕を行うほか、通学路を優先して安全施設の整備を進めてまいります。

また、「橋梁長寿命化計画」に基づき橋梁の点検及び補修工事を実施してまいります。

河川の維持につきましては、浸水被害の防止に重点を置き、危険個所の補修工事を実施してまいります。

次に、**危機管理課・消防に関する施策**について申し上げます。

危機管理対策につきましては、地震・噴火への対策強化に加え、激甚化する風水害に備え備蓄品を計画的に整備するとともに、昨年の台風19号の検証結果を踏まえた防災訓練を実施し、災害対策本部・支部と自主防災会を含む関係団体との更なる連携を図り、情報伝達の強化、避難所運営要領の具体化などにより実効性を高めてまいります。

防災教育につきましては、引き続き自主防災会及び関係機関を対象とした防災出前講座を実施してまいります。次世代の防災を担う中学生を対象とした「ふじのくにジュニア防災士養成講座」については、昨年度は813名が登録され、県下3,453名中23.5%、4分の1を本市の中学生が占める結果を収め、その成果は各区地域防災訓練における「中学生による防災学習発表」の場において見事に発揮されました。今後も市内の全中学校において実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、引き続き、黄瀬川洪水浸水想定区域が掲載された防災マップを御殿場、原里及び富士岡地区の関係区16区に配布し、区内の危険箇所等を把握していただくとともに、JAXAの人工衛星からのデータを活用することにより、富士山や箱根周辺の地表変動を数センチ単位で監視し、災害発生の可能性について把握するなどの減災対策を進めてまいります。

情報発信の充実につきましては、富士山GOGOエフエムを受信することが可能なラジオ機能付同報無線機を2,700台更新し、令和6年度末までに市内全世帯に設置するよう進めてまいります。

消防団の充実・強化に向けた取組につきましては、自動車運転に係る新免許制度に対応するため、準中型免許等取得への補助を行うとともに、各種災害に対応できる新たな基準の消防団車両へ仕様変更を行い、消防団活動の充実を図ってまいります。

また、消防団活動への理解を深めるため、団員が所属する事業所の協力体制を

推進し、地域の誇りである消防団に対する手厚い支援に努めてまいります。

次に、**教育部に関する施策**について申し上げます。

御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向け、「御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進しております。

学校教育が果たす役割は、将来に向けてこれからの社会を支える子どもたちの生きる力を育てることであり、それぞれが一人の人間として充実した人生を歩んでいくために必要な資質・能力を養うことです。

この生きる力を育むために、御殿場市子ども条例の基本理念にのっとり、「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」の三つを目指すべき柱とし、社会とともにある、魅力ある教育活動を推進してまいります。

具体的には、子どもたちが主体的に取り組む授業づくりや、個のニーズに応じた、一人ひとりを大切にする特別支援教育の充実を進めていきます。

また、幼・保・こども園及び小・中学校の連携一貫を基盤に、道徳教育、生徒指導の充実、情報教育の推進や新たに必修化となるプログラミング教育への取組を進め、地域のコミュニティと学校がともに子どもを見守り育ててゆく環境を整えます。そしてそれらを推進する力となる、教職員の資質向上を図ってまいります。

特に「いじめ」については、「御殿場市いじめ防止基本方針」と「御殿場市子ども条例行動計画」を基に、いじめを未然に防止するなど、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、引き続き努めてまいります。

加えて、これまでも拡充を進めてまいりました英語教育の更なる充実を目指し、外国人英語指導者（ALT）を増員することや、特別な支援が必要な児童生徒に、よりきめ細やかな指導ができるよう、特別支援学級補助員の増員など、人的資源の一層の充実に努めてまいります。

ハード面につきましては、児童生徒が良好な環境で学ぶことができるよう、老朽化した学校施設の改修、ICT環境の整備、教育備品の充実等、より良い学習環境の維持・整備に努めてまいります。

社会教育につきましては、引き続き生涯学習と地域づくりの推進、家庭教育力の向上に努めるとともに、市民団体などと連携・協働して、世界文化遺産である

富士山をはじめとした文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

また、「市民が主役の芸術文化が香るまちづくり」を目指し、「ごてんば市民芸術祭」をはじめとして、幅広い世代の市民の皆様が芸術文化に触れ、楽しむための活動が広がるよう努めてまいります。

図書館につきましては、市民の知識や情報の拠点として、計画的に蔵書の整備・充実を図ってまいります。また新図書館等の整備につきましては、市民の皆様の意見をしっかりと取り入れ、基本構想の完成に邁進してまいります。

学校給食につきましては、徹底した衛生管理のもと、本市の宝である児童・生徒に安心安全で美味しい、かつ楽しく笑顔あふれる給食の提供に努めてまいります。食育につきましては、ごてんばコシヒカリや野菜などの新鮮で旬を感じられる地場産品を積極的に使用した献立の工夫や、食物アレルギーを持つ子どもがみんなと同じ給食を食べられる特別メニュー「ごてんばこめこカレー」などを提供するなど、楽しい食習慣の育成に取り組んでまいります。また、施設の整備を計画的に実施し、有効活用を図ってまいります。

いずれにしましても、今後も引き続き、子どもの健やかな成長及び最善の利益を尊重するとともに、社会教育、文化・芸術等の更なる振興を図るため、教育委員会と連携し充実した教育施策の推進に努めてまいります。

以上、私の市政に対する取組につきまして基本的な方針と、予算を編成する上で留意し、対応いたしました主要点につきまして申し上げます。

ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和2年2月20日

御殿場市長 若林 洋平